

◆◆「新しい川崎」メール版◆◆

—2024年9月3日第140号—

※昨日、編集中原稿を誤って配信してしまいました。

謹んでお詫び申し上げます。

改めて完成版を配信いたします。

内容はほぼ同じですが欠落していたリンクを補いました。

<目次>

●8/25 中学校教科書採択会議を傍聴して

■三菱ふそう跡地に、市民ミュージアムと緑豊かな憩いの場を求める陳情、不採択に

▲お知らせコーナー

- ① 9/5 多摩川水害川崎裁判口頭弁論
- ② 9/14 ゆめシネマ「福田村事件」
- ③ 9/16「萩坂昇生誕100年・語りつごう！かわさきのむかし話」
- ④ 9/23 等々力緑地再整備を考える学習と調査のつどい
- ⑤ 10/4 台風19号多摩川水害5周年フォーラム
- ⑥ 10/27 ゆめシネマ「〇月〇日、区長になる女」

★編集後記

●8/25 中学校教科書採択会議を傍聴して

先週の新しい川崎第139号に速報を掲載していただきましたが、本号では会議を傍聴して感じた、今後の課題と思える点を報告します。

1、正式に決定した採択方針とは異なる確認事項を優先する採択は認められるのか

2020年の審議から、正式に決められている「教科用図書採択方針」とは別の確認事項を会議の冒頭に教育長が提案し、教育委員の了承のもと確認した項目を優先して採択審議をすすめるようになっていきます。

今年の確認事項は以下の3点でした。

- ①授業実践の活用と教員の負担軽減のため現行教科書を継続する。
- ②多面的・多角的な視点で様々な事象がバランス良く配置されていること
- ③教科書の調査研究報告や選定審議会の校長部会からの意見など現場の意見を尊重する

この内容の検証も必要ですが、毎年4月に決定する採択の基本方針には含まれていない項目を、教育長から会議冒頭に提案し優先事項として取り扱うことが教科書採択の手続きとして認められるかの検討が必要ではないでしょうか。

2、「現場からの意見を尊重する」その現場とは？

上記の確認事項の③に示す「現場からの意見の尊重」ですが、ここで言う現場は

(1) 事務局が設置する「調査研究会」からの報告書に盛込まれる調査員(教員:教科研究会の委員を中心に10名程度?)の意見

(2) 教科用図書選定審議会(教科書の調査研究報告を検証し教育委員会議へ答申を行なう)の校長部会の意見です。

形式上、各学校内でも教科書の調査・研究を行ない報告することになっていますが、その報告は非公開です。

調査研究会の調査員も校長部会の学校長も、学校現場を代表しているわけではありません。

歴史修正主義の価値観に基づく教科書を生徒に押しつけることを狙って、学校現場からの意見を集約した「学校票」は政治介入の結果廃止されました。

しかし、各地の取組みの中では学校現場の意見を何らかの形で直接教科書採択の中に組み入れる工夫が見られます。

本市の教科書採択にも学校現場の意見を直接反映させる必要があります。

3、教科用図書選定審議会も公開が必要です

教科用図書選定審議会の答申に、専門的な立場からの意見や市民・保護者からの意見を反映させるため、教員(校長)以外に学識経験者や保護者(主としてPTAの役職者)も委員に任命されています。

教科書採択の審議が公正・公平に行なわれるためには、関係するすべての会議や事務手続きの公開が必要ですが、今のところ本市の教科用図書選定審議会は非公開です。

情報公開を求める裁判の結果、会議の一部について録音の公開が認められましたが、完全な公開にはまだまだです。

すべて公開している自治体があることを考えると、川崎でも一日でも早く完全な公開が行なわれるよう取り組む必要があります。

今夏の採択でも歴史修正主義の教科書を採択させませんでした。これで右派勢力が諦めるとは思えません。

また、教育の市場化をさらに強める動きもあります。

これらの動きに抗し、これからも子どもたちにより良い教科書を手渡すためともに頑張りましょう。

教科書を考える川崎市民の会 畑山 裕

■三菱ふそう跡地に、市民ミュージアムと緑豊かな憩いの場を求める陳情、不採択に

陳情は、三菱ふそう工場跡地への国内最大級の巨大物流倉庫建設計画に反対する「西加瀬巨大物流倉庫を考える住民の会」が賛同者を4183名も集めて提出しました。

陳情は、8月29日市議会文教委員会で審議され、20名もの傍聴者が見守る中で、1時間ほどの質疑の末、共産党市古議員、小堀議員が採択を主張しましたが、多数決で不採択となりました。

<川崎市が、住宅密集地の真ん中に巨大物流倉庫をつくることを容認、後押し>

川崎市担当者は、大和ハウス工業の計画が10ヘクタールの敷地のうち、建物(倉庫)で47%、車路で27%、あわせて74%が物流倉庫関連が占めているのに、なお「地域との共存を目指す物流倉庫の開発」と述べました。

陳情に対する川崎市の発言は、怒りを乗り越えて、あきれてしまいました。

そもそも、川崎市は、2017年1月に三菱ふそう跡地を大和ハウス工業が購入した2年後の2019年3月に「西加瀬地区における大規模工場跡地の土地利用の基本的な考え方」を住民に公表しました。

それは、現地地の地図に4つの円を描き、①新たな産業創出 ②商業機能 ③生活サービス機能 ④憩い・潤いの創出 となっていました。

この図では、①から④までの円の面積は、ほぼ同じだったのです。

これを素直に読めば、少しは期待がもてる土地利用の考え方だと、多くの住民は受け止めたと思います。

しかし、大和ハウス工業が2020年に住民に提案してきたのは、10ヘクタールの4分の3を物流倉庫と車路が占有する、まさに日本最大級の巨大物流倉庫建設計画だったのです。

川崎市が示した「土地利用の基本的な考え方」とは、大きな食い違いがあるのは明らかです。

川崎市が考える「新たな産業創出」とは、「住宅密集地のど真ん中に巨大物流倉庫を造ること」

だったのでしょうか。

また、川崎市が考える「憩い・潤いの創出」は、敷地全体のわずか6パーセント、0.6ヘクタールの2つの公園で可能とするのでしょうか。

しかも、そこからの景観は、高さ50メートルもの物流倉庫と、大型トラックの車路、東海道新幹線の高架なのです。

しかし、審議の中で、川崎市担当者は議員の質問をはぐらかして、認めようとはしなかったのです。

そして、自民、公明、みらい、維新、無所属の議員は、川崎市の説明の矛盾点を追求することもせず、陳情を不採択としました。

「巨大物流倉庫を考える住民の会」が提出した4183名の署名と、「住民の会」が実施した「生の声アンケート」での95%を超える「物流走行計画は反対」の声は、否決されました。

1日24時間、年中フル稼働の巨大物流倉庫が、「地域との共存」できるわけがないのです。しかし、ここであきらめる必要はありません。

解体工事は6か月も伸びて10月に終了し、これから、西加瀬プロジェクトは、建築申請の段階にやっとはいります。

今回の審議の中で、川崎市は「事業者もできるかぎり住民への配慮をし、見直しをしている」と発言をしています。

「地域との共存」が可能な西加瀬プロジェクトへの見直しを今後も粘り強く求めていきます。

巨大物流倉庫を考える住民の会事務局

★お知らせコーナー

①多摩川水害川崎裁判口頭弁論

9/5(木)14:30 開廷

14時より事前集会

横浜地方裁判所・川崎支部1号法廷

主張のやりとりから立証段階へ。

多数の傍聴をお願いします。

[くわしくはこちら](#)

②ゆめシネマ「福田村事件」

9/14(土)

①9時

② 12 時

③ 15 時(アフタートーク)

④ 18 時 10 分

場所:かわさきゆめホール

前売予約:1,000 円

当日:1,500 円

障がい者・学生以下:500 円

お申し込み:044-433-3003 ゆめホール

cinema@kawasakiyume.com

主催:ゆめホールシネマ倶楽部

[詳しくはこちら](#)

[公式サイト](#)

③【川崎市制・萩坂昇生誕】どっちも 100 年！

語りつごう！かわさきのむかし話

9/16(月・祝)11 時～17 時

中原市民館:2 階ホール

予約不要、当日参加 OK、途中の出入り自由

問合せ:044-935-0313/090-6707-2488(萩坂心一)

主催:かわさき民話を愛する会

[詳しくはこちら](#)

④等々力緑地再整備を考える学習と調査のつどい

9/23(月祝)9:30～13:30

会場:とどろき会館大会議室

資料代 300 円

第 1 部 9:30～11:15

講演:尾林芳匡:八王子合同法律事務所弁護士

昼食・休憩 11:20～12:00 (会議室にて、昼食は各自用意)

第 2 部 12:00～13:15

調査のまとめと今後の取り組みの相談

主催 川崎民主市政をつくる中原区の会

共催／川崎民主市政をつくる会(全市)

連絡先 伊藤求 090-1900-4406

市古博一 090-7830-8030

[詳しくはこちら](#)

⑤台風19号多摩川水害5周年フォーラム

10/4(金)18:30 開始

川崎市総合自治会館ホール

[詳しくはこちら](#)

[公式サイト](#)

⑥ゆめシネマ「〇月〇日、区長になる女」

10/27(日)

①9時

②12時

③15時(監督アフタートーク)

④18時

場所:かわさきゆめホール

前売予約:1,000円

当日:1,500円

障がい者・学生以下:500円

お申し込み:044-433-3003 ゆめホール

cinema@kawasakiyume.com

主催:ゆめホールシネマ倶楽部

[公式サイト](#)

★編集後記

川崎市議会の傍聴に行くと、まず、22階の議会局で申請をした後に、議会局職員から、傍聴者への注意事項の説明があります。

私は、何回も傍聴に行っているためか、通過儀礼のようになっていたのですが、8月29日の西加瀬の陳情の傍聴に参加した方が、議会局の対応について批判コメントを書いていました。

昨日、控室にて職員から傍聴時の注意として「水を飲むのも禁止」と言われ、大ブーイング！

Hさんから、すかさず「前回傍聴した時、議員は水を飲んでたのに傍聴市民には許可しないのはおかしい。むしろこの猛暑の中を駆けつけた市民を冷たいお茶でねぎらったら？」とズバリ指摘。

ついでに、(22階には市民が自由に使えるトイレがない。)この階にあるトイレに行くには、職員に鍵を開けてもらう始末。

豪華な市庁舎もこれでは形無し。市民軽視が端々から読み取れ、そびえ立つ市庁舎がバベルの塔のように思えました。

渡された傍聴券の裏には、「会議を傍聴される方へのお願い」として、9項目が書かれています。

その5番目に「飲食、喫煙などはしないでください」とあります。

ここから、水分補給も禁止としたのですが、それでは、廊下で水分補給ができるかと言えば、6番目に、「みだりに席を離れないでください。」と……。

傍聴参加したもう一人の方も、「うちの会社でさえ職場での水分補給禁止を体調不良防止の観点からOKとなりました。」とコメント。

市民による市議会改革は、こんな一つ一つの気づきから始まるのかもしれない。 (H)

☆☆チェンジかわさき！☆☆

川崎民主市政をつくる会

〒211-0011 中原区下沼部 1880

お問い合わせ

mailmag@newkawasaki.jp

公式ホームページ

<https://newkawasaki.jp>

☆☆チェンジかわさき！☆☆

配信を希望されない方は以下をクリックしてください。

自動的に登録を解除します。

https://my922p.com/User/cancel_mail/fMwwpqj4/5BRz2R4EkcxM?mail=talosxxx%40gmail.com

誤って登録解除した場合、以下までご連絡ください。

mailmag@newkawasaki.jp

